破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２４８号

函館市高盛町10番１号　函館バス高盛マンション410号室、住民票上の住所北海道亀田郡七飯町大川１丁目12番21号
債務者　葛西　利吉
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　喜一
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第７４０号

仙台市太白区長町字越路19番地の1393　コープ野村八木山公園弐番館202
債務者　須長　　茂
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第７４１号

仙台市太白区長町字越路19番地の1393　コープ野村八木山公園弐番館202
債務者　須長せつ子
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第４５号

秋田県北秋田市阿仁銀山字上新町82番地
債務者　高嶋　　節
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月10日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２２年（フ）第３７８号

兵庫県姫路市五郎右衛門邸28番地２
債務者　岡本　恒幸
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅尾　英文
4　破産債権の届出期間　平成22年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月11日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第６５号

福島県白河市結城43番地　市営５－６号
債務者　松井　昭朗
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　登行
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成22年８月13日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第２６３号

鹿児島県鹿児島市魚見町140番地19
債務者　新里　勝一
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥丸　真人
4　破産債権の届出期間　平成22年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月13日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第１７５号

奈良県大和郡山市千日町44番地９
債務者　岡本　辰郎
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺　美紀
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月18日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第９９号

茨城県日立市南高野町２丁目19番14―105号
債務者　竹部　輝人
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（フ）第４１８号

兵庫県尼崎市富松町１丁目40番３―206号
債務者　鷹柳　武彦
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１５号

千葉県木更津市桜井704番地36
債務者　結城みさ子
1　決定年月日時　平成22年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　並木　　優
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第５９号

千葉県木更津市清川２丁目20番17号　ネイブルタウンＢ201
債務者　山口　幸雄
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第６０号

千葉県木更津市祇園２丁目26番31号
債務者　宇井　隆一
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第１７号

岩手県奥州市江刺区岩谷堂字川原崎10番地５
債務者　渡邊　慎也
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
盛岡地方裁判所水沢支部